

議案第 131 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 12 月 2 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 施設の名称 放課後児童クラブウイングうえの
- 2 指定管理者 伊賀市朝屋 739 番地の 2
社会福祉法人伊賀市社会事業協会
理事長 藪内 勝
- 3 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで